

他資格の例（カリキュラムの到達目標、大学及び大学院における必要な科目（公認心理師カリキュラム等検討会報告書（厚生労働省））（公認心理師カリキュラム等検討会報告書（平成29年5月31日）より抜粋）

〔2〕「公認心理師のカリキュラム等に関する基本的な考え方」 を踏まえたカリキュラムの到達目標

公認心理師のカリキュラムの検討に当たっては、「公認心理師のカリキュラム等に関する基本的な考え方」にあるように、公認心理師の資格を得たときの姿を踏まえた上で、考えていくことが重要である（Outcome-based education；卒業時到達目標から、それを達成するようにカリキュラムを含む教育全体をデザイン、作成、文書化する教育法）。その考えの下で、大学及び大学院における公認心理師のカリキュラムの到達目標を以下のとおり整理する。

1. 公認心理師としての職責の自覚

- 1-1. 公認心理師の役割について理解する。
- 1-2. 公認心理師の法的義務を理解し、必要な倫理を身につける。
- 1-3. 心理に関する支援を要する者等の安全を最優先し、常にその者中心の立場に立つことができる。
- 1-4. 守秘義務及び情報共有の重要性を理解し、情報を適切に取扱うことができる。
- 1-5. 保健医療、福祉、教育その他の分野における公認心理師の具体的な業務の内容について説明できる。

2. 問題解決能力と生涯学習

- 2-1. 自分の力で課題を発見し、自己学習によってそれを解決するための能力を身につける。
- 2-2. 社会の変化を捉えながら、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲及び態度を身につける。

3. 多職種連携・地域連携

- 3-1. 多職種連携・地域連携による支援の意義について理解し、チームにおける公認心理師の役割について説明できる。
- 3-2. 実習において、支援を行う関係者の役割分担について理解し、チームの一員として参加できる。
- 3-3. 医療機関において「チーム医療」を体験する。

4. 心理学・臨床心理学の全体像

- 4-1. 心理学・臨床心理学の成り立ちについて概説できる。
- 4-2. 人の心の基本的な仕組み及び働きについて概説できる。

5. 心理学における研究

- 5-1. 心理学における実証的研究法について概説できる。
- 5-2. 心理学で用いられる統計手法について概説できる。
- 5-3. 統計に関する基礎的な内容について理解し、データを用いて実証的に考えることができる。

6. 心理学に関する実験

- 6-1. 実験の計画を立てることができる。
- 6-2. 実験データの収集及び処理を適切に行うことができる。
- 6-3. 実験の結果について適切な解釈ができ、報告書を作成することができる。

7. 知覚及び認知

- 7-1. 人の感覚・知覚等の機序及びその障害について概説できる。
- 7-2. 人の認知・思考等の機序及びその障害について概説できる。

8. 学習及び言語

- 8-1. 経験を通して人の行動が変化する過程を説明できる。
- 8-2. 言語の習得における機序について概説できる。

9. 感情及び人格

- 9-1. 感情に関する理論及び感情喚起の機序について概説できる。
- 9-2. 感情が行動に及ぼす影響について概説できる。
- 9-3. 人格の概念及び形成過程について概説できる。
- 9-4. 人格の類型、特性等について概説できる。

10. 脳・神経の働き

- 10-1. 脳神経系の構造及び機能について概説できる。
- 10-2. 記憶、感情等の生理学的反応の機序について概説できる。
- 10-3. 高次脳機能の障害及び必要な支援について説明できる。

11. 社会及び集団に関する心理学

- 11-1. 対人関係並びに集団における人の意識及び行動についての心の過程を説明できる。
- 11-2. 人の態度及び行動についてさまざまな理論を用いて説明できる。
- 11-3. 家族、集団及び文化が個人に及ぼす影響について概説できる。

12. 発達

- 12-1. 認知機能の発達及び感情・社会性の発達について概説できる。
- 12-2. 自己と他者の関係の在り方と心理的発達について説明できる。
- 12-3. 誕生から死に至るまで生涯における心身の発達及び各発達段階での特徴について説明できる。
- 12-4. 発達障害等非定型発達について基礎的な事項や考え方を概説できる。
- 12-5. 高齢者の心理社会的課題及び必要な支援について説明できる。

13. 障害者（児）の心理学

- 13-1. 身体障害、知的障害及び精神障害について概説できる。
- 13-2. 障害者（児）の心理社会的課題及び必要な支援について説明できる。

14. 心理状態の観察及び結果の分析

- 14-1. 心理的アセスメントに有用な情報（生育歴や家族の状況等）及びその把握の手法等について概説できる。
- 14-2. 心理に関する支援を要する者等に対して、関与しながらの観察について、その内容を概説することができ、行うことができる。
- 14-3. 心理検査の種類、成り立ち、特徴、意義及び限界について概説できる。
- 14-4. 心理検査の適応及び実施方法について説明でき、正しく実施し、検査結果を解釈することができる。
- 14-5. 生育歴等の情報、行動観察及び心理検査の結果等を統合させ、包括的に解釈を行うことができる。
- 14-6. 適切に記録、報告、振り返り等を行うことができる。

15. 心理に関する支援（相談、助言、指導その他の援助）

- 15-1. 代表的な心理療法並びにカウンセリングの歴史、概念、意義及び適応について概説できる。
- 15-2. 訪問による支援や地域支援の意義について概説できる。
- 15-3. 心理に関する支援を要する者の特性や状況に応じて適切な支援方法を選択・調整することができる。
- 15-4. 良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を身につける。
- 15-5. 心理療法やカウンセリングの適用には限界があることを説明できる。
- 15-6. 心理に関する支援を要する者等のプライバシーに配慮できる。

16. 健康・医療に関する心理学

- 16-1. ストレスと心身の疾病の関係について概説できる。
- 16-2. 医療現場における心理社会的課題及び必要な支援方法について説明できる。
- 16-3. さまざまな保健活動において必要な心理に関する支援について説明できる。
- 16-4. 災害時等に必要な心理に関する支援について説明できる。

17. 福祉に関する心理学

- 17-1. 福祉現場において生じる問題及びその背景について説明できる。
- 17-2. 福祉現場における心理社会的課題及び必要な支援方法について説明できる。
- 17-3. 虐待、認知症に関する必要な支援方法について説明できる。

18. 教育に関する心理学

- 18-1. 教育現場において生じる問題及びその背景について説明できる。
- 18-2. 教育現場における心理社会的課題及び必要な支援方法について説明できる。

19. 司法・犯罪に関する心理学

19-1. 犯罪、非行、犯罪被害及び家事事件についての基本的事項を概説できる。

19-2. 司法・犯罪分野における問題に対して必要な心理に関する支援について説明できる。

20. 産業・組織に関する心理学

20-1. 職場における問題に対して必要な心理に関する支援及びその方法について説明できる。

20-2. 組織における人の行動について概説できる。

21. 人体の構造と機能及び疾病

21-1. 心身機能と身体構造及びさまざまな疾病や障害について概説できる。

21-2. 心理に関する支援が必要な主な疾病について概説できる。

22. 精神疾患とその治療

22-1. 代表的な精神疾患について成因、症状、診断法、治療法、経過、本人や家族への支援の観点から説明できる。

22-2. 向精神薬をはじめとする薬剤による心身の変化について概説できる。

22-3. どのような場合に医療機関への紹介が必要か説明できる。

23. 各分野の関係法規

23-1. 保健医療分野に関係のある法律、制度について概説できる。

23-2. 福祉分野に関係のある法律、制度について概説できる。

23-3. 教育分野に関係のある法律、制度について概説できる。

23-4. 司法・犯罪分野に関係のある法律、制度について概説できる。

23-5. 産業・労働分野に関係のある法律、制度について概説できる。

24. その他

24-1. 具体的な体験や支援活動を、心理に関する専門的知識及び技術として概念化・理論化し、体系立てることができる。

24-2. 実習を通して心理に関する支援を要する者等についての情報を収集し、課題を抽出・整理できる。

24-3. 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供ができる。

〔4〕大学及び大学院における必要な科目

○大学における必要な科目

A. 心理学基礎科目

- ①公認心理師の職責
- ②心理学概論
- ③臨床心理学概論
- ④心理学研究法
- ⑤心理学統計法
- ⑥心理学実験

B. 心理学発展科目

(基礎心理学)

- ⑦知覚・認知心理学
- ⑧学習・言語心理学
- ⑨感情・人格心理学
- ⑩神経・生理心理学
- ⑪社会・集団・家族心理学
- ⑫発達心理学
- ⑬障害者(児)心理学
- ⑭心理的アセスメント
- ⑮心理学的支援法

(実践心理学)

- ⑯健康・医療心理学
- ⑰福祉心理学
- ⑱教育・学校心理学
- ⑲司法・犯罪心理学
- ⑳産業・組織心理学

(心理学関連科目)

- ㉑人体の構造と機能及び疾病
- ㉒精神疾患とその治療
- ㉓関係行政論

C. 実習演習科目

- ㉔心理演習
- ㉕心理実習(80時間以上)

○大学院における必要な科目

A. 心理実践科目

- ①保健医療分野に関する理論と支援の展開
- ②福祉分野に関する理論と支援の展開
- ③教育分野に関する理論と支援の展開
- ④司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開
- ⑤産業・労働分野に関する理論と支援の展開
- ⑥心理的アセスメントに関する理論と実践
- ⑦心理支援に関する理論と実践
- ⑧家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践
- ⑨心の健康教育に関する理論と実践

B. 実習科目

- ⑩心理実践実習(450時間以上)

※「A. 心理学基礎科目」、「B. 心理学発展科目」、「基礎心理学」、「実践心理学」、「心理学関連科目」の分類方法については、上記とは異なる分類の仕方もありうる。

○大学における必要な科目に含まれる事項

A. 心理学基礎科目

①「公認心理師の職責」に含まれる事項

1. 公認心理師の役割
2. 公認心理師の法的義務及び倫理
3. 心理に関する支援を要する者等の安全の確保
4. 情報の適切な取扱い
5. 保健医療、福祉、教育その他の分野における公認心理師の具体的な業務
6. 自己課題発見・解決能力
7. 生涯学習への準備
8. 多職種連携及び地域連携

②「心理学概論」に含まれる事項

1. 心理学の成り立ち
2. 人の心の基本的な仕組み及び働き

③「臨床心理学概論」に含まれる事項

1. 臨床心理学の成り立ち
2. 臨床心理学の代表的な理論

④「心理学研究法」に含まれる事項

1. 心理学における実証的研究法(量的研究及び質的研究)
2. データを用いた実証的な思考方法
3. 研究における倫理

⑤「心理学統計法」に含まれる事項

1. 心理学で用いられる統計手法
2. 統計に関する基礎的な知識

⑥「心理学実験」に含まれる事項

1. 実験の計画立案
2. 統計に関する基礎的な知識

B. 心理学発展科目

(基礎心理学)

⑦「知覚・認知心理学」に含まれる事項

1. 人の感覚・知覚等の機序及びその障害
2. 人の認知・思考等の機序及びその障害

⑧「学習・言語心理学」に含まれる事項

1. 人の行動が変化する過程
2. 言語の習得における機序

- ⑨「感情・人格心理学」に含まれる事項
1. 感情に関する理論及び感情喚起の機序
 2. 感情が行動に及ぼす影響
 3. 人格の概念及び形成過程
 4. 人格の種類、特性等
- ⑩「神経・生理心理学」に含まれる事項
1. 脳神経系の構造及び機能
 2. 記憶、感情等の生理学的反応の機序
 3. 高次脳機能障害の概要
- ⑪「社会・集団・家族心理学」に含まれる事項
1. 対人関係並びに集団における人の意識及び行動についての心の過程
 2. 人の態度及び行動
 3. 家族、集団及び文化が個人に及ぼす影響
- ⑫「発達心理学」に含まれる事項
1. 認知機能の発達及び感情・社会性の発達
 2. 自己と他者の関係の在り方と心理的発達
 3. 誕生から死に至るまでの生涯における心身の発達
 4. 発達障害等非定型発達についての基礎的な知識及び考え方
 5. 高齢者の心理
- ⑬「障害者(児)心理学」に含まれる事項
1. 身体障害、知的障害及び精神障害の概要
 2. 障害者(児)の心理社会的課題及び必要な支援
- ⑭「心理的アセスメント」に含まれる事項
1. 心理的アセスメントの目的及び倫理
 2. 心理的アセスメントの観点及び展開
 3. 心理的アセスメントの方法(観察、面接及び心理検査)
 4. 適切な記録及び報告
- ⑮「心理学的支援法」に含まれる事項
1. 代表的な心理療法並びにカウンセリングの歴史、概念、意義、適応及び限界
 2. 訪問による支援や地域支援の意義
 3. 良好な人間関係を築くためのコミュニケーションの方法
 4. プライバシーへの配慮
 5. 心理に関する支援を要する者の関係者に対する支援
 6. 心の健康教育

(実践心理学)

⑯「健康・医療心理学」に含まれる事項

1. ストレスと心身の疾病との関係
2. 医療現場における心理社会的課題及び必要な支援
3. 保健活動が行われている現場における心理社会的課題及び必要な支援
4. 災害時等に必要な心理に関する支援

⑰「福祉心理学」に含まれる事項

1. 福祉現場において生じる問題及びその背景
2. 福祉現場における心理社会的課題及び必要な支援
3. 虐待についての基本的知識

⑱「教育・学校心理学」に含まれる事項

1. 教育現場において生じる問題及びその背景
2. 教育現場における心理社会的課題及び必要な支援

⑲「司法・犯罪心理学」に含まれる事項

1. 犯罪・非行、犯罪被害及び家事事件についての基本的知識
2. 司法・犯罪分野における問題に対して必要な心理に関する支援

⑳「産業・組織心理学」に含まれる事項

1. 職場における問題(キャリア形成に関することを含む。)に対して必要な心理に関する支援
2. 組織における人の行動

㉑「人体の構造と機能及び疾病」に含まれる事項

1. 心身機能と身体構造及びさまざまな疾病や障害
2. がん、難病等の心理に関する支援が必要な主な疾病

㉒「精神疾患とその治療」に含まれる事項

1. 精神疾患総論(代表的な精神疾患についての成因、症状、診断法、治療法、経過、本人や家族への支援を含む。)
2. 向精神薬をはじめとする薬剤による心身の変化
3. 医療機関との連携

㉓「関係行政論」に含まれる事項

1. 保健医療分野に関係する法律、制度
2. 福祉分野に関係する法律、制度
3. 教育分野に関係する法律、制度
4. 司法・犯罪分野に関係する法律、制度
5. 産業・労働分野に関係する法律、制度

㉔「心理演習」に含まれる事項

知識及び技能の基本的な水準の修得を目的とし、次に掲げる事項について、具

体的な場면을想定した役割演技（ロールプレイング）を行い、事例検討で取り上げる。

- (ア) 心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得
 - (1) コミュニケーション、(2) 心理検査、(3) 心理面接、(4) 地域支援 等
- (イ) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成
- (ウ) 心理に関する支援を要する者の現実生活を視野に入れたチームアプローチ
- (エ) 多職種連携及び地域連携
- (オ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

②⑤「心理実習」に含まれる事項

1. 実習生は、(※)に掲げる事項について、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の5つの分野の施設において、見学等による実習を行いながら、当該施設の実習指導者又は教員による指導を受ける。
具体的な施設についてはP19「法第7条第1号及び第2号に規定する大学及び大学院における必要な科目のうち実習を行う施設の候補」のとおり。
ただし、経過措置として当分の間は、医療機関(病院又は診療所)での実習を必須とし、医療機関以外の施設での実習については適宜行う。
2. 実習を担当する教員は、実習生の実習状況について把握し、(※)に掲げる事項について基本的な水準の修得ができるように、実習生及び実習施設の指導者との連絡調整を密に行う。

- (※) (ア) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ
- (イ) 多職種連携及び地域連携
- (ウ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

【大学における実習及び演習の指導体制について】

○実習及び演習を担当する教員の要件(以下のいずれも満たす者)

1. 公認心理師の資格を取得後5年以上公認心理師としての業務に従事した者
2. 所定の講習会を受講した者

ただし、経過措置として当分の間は、大学又は大学院において、教授、准教授、講師又は助教として3年以上心理分野の教育に従事した者も可とする。

○実習及び演習を担当する教員の配置人数

実習生 15 人につき教員 1 人以上

○学外の施設に所属する実習指導者の要件(以下のいずれも満たす者)

1. 公認心理師の資格を取得後5年以上公認心理師としての業務に従事した者
2. 所定の講習会を受講した者

ただし、経過措置として当分の間は、5年以上の経験を積んだ精神科医又は臨床心理技術者等(現に心理の支援に関する業務を5年以上行っている者を含む。)も可とする。

○学外の施設における実習指導者の配置人数

実習生 15 人につき実習指導者 1 人以上(実習の実施時)

ただし、当該施設に実習指導者がいない場合は、教員が実習施設に実習生と共に訪問し、実習生に指導を行うこと。

○大学院における必要な科目に含まれる事項

A. 心理実践科目

- ①「保健医療分野に関する理論と支援の展開」に含まれる事項
 1. 保健医療分野に関わる公認心理師の実践

- ②「福祉分野に関する理論と支援の展開」に含まれる事項
 1. 福祉分野に関わる公認心理師の実践

- ③「教育分野に関する理論と支援の展開」に含まれる事項
 1. 教育分野に関わる公認心理師の実践

- ④「司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開」に含まれる事項
 1. 司法・犯罪分野に関わる公認心理師の実践

- ⑤「産業・労働分野に関する理論と支援の展開」に含まれる事項
 1. 産業・労働分野に関わる公認心理師の実践

- ⑥「心理的アセスメントに関する理論と実践」に含まれる事項
 1. 公認心理師の実践における心理的アセスメントの意義
 2. 心理的アセスメントに関する理論と方法
 3. 心理に関する相談、助言、指導等への上記 1.及び 2.の応用

- ⑦「心理支援に関する理論と実践」に含まれる事項
 1. 力動論^(※1)に基づく心理療法の理論と方法
 2. 行動論・認知論^(※2)に基づく心理療法の理論と方法
 3. その他の心理療法の理論と方法
 4. 心理に関する相談、助言、指導等への上記 1.~3.の応用
 5. 心理に関する支援を要する者の特性や状況に応じた適切な支援方法の選択・調整

- ⑧「家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践」に含まれる事項
 1. 家族関係等集団の関係性に焦点を当てた心理支援の理論と方法
 2. 地域社会や集団・組織に働きかける心理学的援助に関する理論と方法
 3. 心理に関する相談、助言、指導等への上記 1.及び 2.の応用

- ⑨「心の健康教育に関する理論と実践」に含まれる事項
 1. 心の健康教育に関する理論
 2. 心の健康教育に関する実践

※1 力動論…無意識の心の動き、パーソナリティ、対人関係様式を考慮に入れた心理療法理論の総称

※2 行動論・認知論…行動や認知の変容に焦点を当てた心理療法理論の総称

B. 実習科目

⑩「心理実践実習」に含まれる事項

1. 実習生は、大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技能の基礎的な理解の上に、(※)に掲げる事項について、見学だけでなく、心理に関する支援を要する者等に対して支援を実践しながら、実習施設の実習指導者による指導を受けること。実習施設の分野については保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の5分野の施設のうち、3分野以上の施設において、実習を受けることが望ましい。ただし、医療機関(病院又は診療所)は必須とする。また、医療機関以外の施設においては、見学を中心とする実習も含む。具体的な施設についてはP19「法第7条第1号及び第2号に規定する大学及び大学院における必要な科目のうち実習を行う施設の候補」のとおり。
2. 担当ケースに関する実習の時間は 270 時間以上(うち、学外の施設での当該実習時間は 90 時間以上)とする。
3. 実習を担当する教員は、実習生の実習状況について把握し、(※)に掲げる事項について基本的な水準の修得ができるように、実習生及び実習施設の指導者との連絡調整を密に行う。
4. 大学又は大学院に設置されている心理相談室での実習も含む。

- (※)(ア) 心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得
(1)コミュニケーション、(2)心理検査、(3)心理面接、(4)地域支援 等
- (イ) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成
- (ウ) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ
- (エ) 多職種連携及び地域連携
- (オ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

【大学院における実習及び演習の指導体制について】

- 実習及び演習を担当する教員の要件(以下のいずれも満たす者)
 1. 公認心理師の資格を取得後5年以上公認心理師としての業務に従事した者
 2. 所定の講習会を受講した者ただし、経過措置として当分の間は、大学又は大学院において、教授、准教授、講師又は助教として3年以上心理分野の教育に従事した者も可とする。
- 実習及び演習を担当する教員の配置人数
実習生5人につき教員1人以上
- 学外の施設に所属する実習指導者の要件(以下のいずれも満たす者)
 1. 公認心理師の資格を取得後5年以上公認心理師としての業務に従事した者
 2. 所定の講習会を受講した者ただし、経過措置として当分の間は、5年以上の経験を積んだ精神科医又は臨床心理技術者等(現に心理の支援に関する業務を5年以上行っている者を含む。)も可とする。
- 学外の施設における実習指導者の配置人数
実習生5人につき実習指導者1人以上(実習の実施時)